



説教要旨 「互いに愛し合いなさい」

ヨハネによる福音書 14章 15～27節

「弁護者」として聖霊が与えられる。ヨハネによる福音書は独特な言い回しで聖霊について語っています。それは、私たちが弁護者を立てなければならない状況、裁きの場に立たされているということです。イエス様は私たちに「あなたがたに新しい掟を与える。互いに愛し合いなさい。わたしがあなたがたを愛したように、あなたがたも互いに愛し合いなさい」(ヨハネ 13:34)。この掟を与えられました。裁きの場で私たちが問われているのは、この掟に殉じているか否かです。

私たちは、基本的に誰かの罪を赦すということが苦手です。互いに愛し合うどころか、互いに互いを裁きながら歩んでいるのが私たちの姿です。しかし、イエス様を愛することと隣人を愛することは一つであり、どちらかを優先してどちらかを後回しにすることはできません。イエス様を愛することなくして、本当に隣人愛に生きることは出来ないし、隣人を愛することができないなら、イエス様をも愛することができないのです。「互いに愛し合う」このような愛の関係に生きることが私たちにできるのでしょうか。

ねたみ、そねみ、心の中で互いを裁き合う、時には心の中だけでなく言葉に出して傷つけ合う。そんな私たちではないでしょうか。決して聖人君子ではない、もっと言えば醜い自分を隠そうとして表面ばかり取り繕おうとする私たちです。しかし、そんな私たちの汚い足をイエス様は洗ってくださり、この上ない愛を示してくださいました。そして今も、私たちと共にいてくださり、限りのない愛を注いでくださっているのです。

「わたしがあなたがたを愛したように、あなたがたも互いに愛し合いなさい。」

イエス様から与えられた掟は、厳しい愛の掟です。私たちには、イエス様と同じように誰かを愛することなど到底できないでしょう。しかし、この掟が守れないからと言って、イエス様は私たちを見捨てたりはなさらないのです。私たちのために、私たちの弁護者として聖霊を遣わしてくださり、自分のことばかりを考えている私たちの心を、神様の方へと向け直してくださるのです。